

令和5年7月27日
総務局

令和4年度 東京都の情報公開制度の運用状況について

令和4年度の情報公開制度の運用状況がまとまりましたので、お知らせします。

【ポイント】

- 公文書開示請求について
 - ・ 開示決定等の件数は7,482件で、前年度より1,397件(15.7%)減少
 - ・ 内容別の決定状況を見ると、工事設計書2,287件(全体の30.6%)、消防用設備設置届・点検結果書290件(同3.9%)及び医療法人関係283件(同3.8%)が上位
- 公文書情報提供サービスについて
 - ・ 簡便に行政情報が入手できる方法として、インターネット上の電子申請による情報提供依頼を受けて、該当する公文書情報を電子データで無料提供するサービス
 - ・ 情報提供依頼の処理件数は3,113件、前年度より311件(11.1%)増加
 - ・ 提供内容別では、工事設計書が1,906件(処理件数の61.2%)、算定・算出根拠213件(同6.8%)及び設計単価表120件(同3.9%)が上位
- 公文書情報公開システムについて
 - ・ 開示請求や情報提供依頼が多い公文書情報をあらかじめデータベースに登録することで都民等が随時データベースを検索し、無料で即時にダウンロードできるサービス
 - ・ 令和4年度のダウンロード数は1,813,309件、前年度より58,526件(3.3%)増加

1 公文書開示請求の処理状況

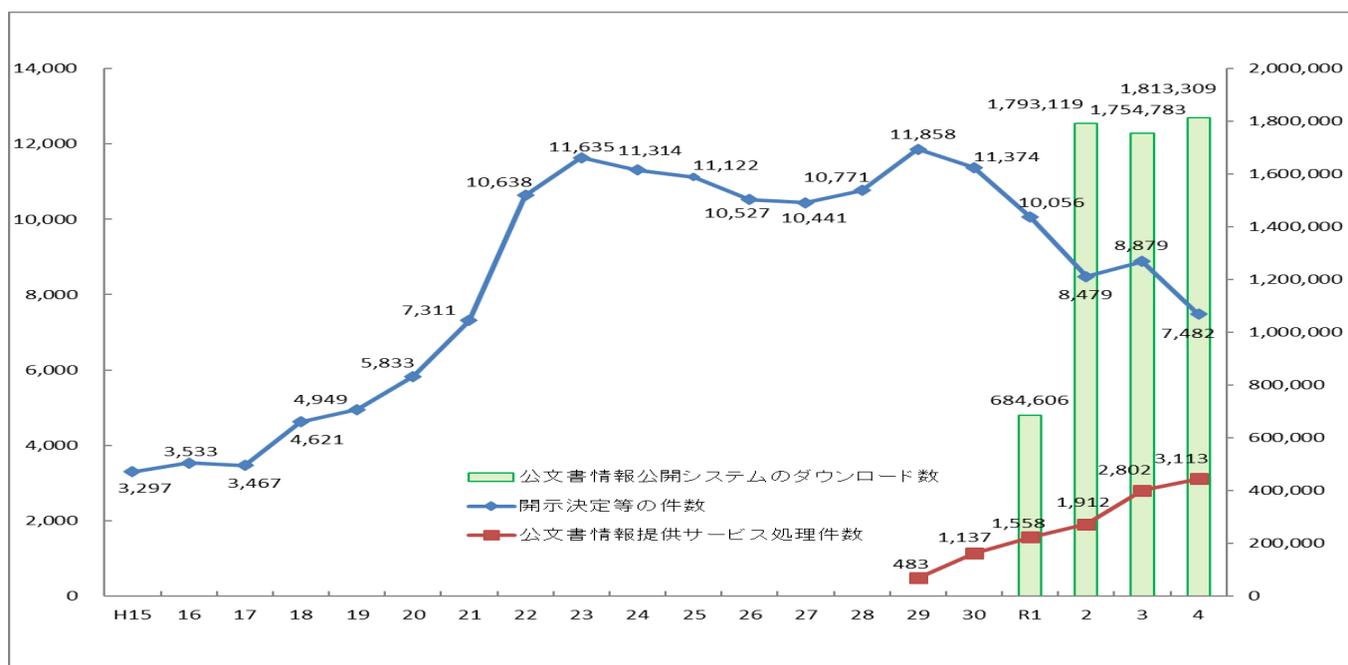
(1) 開示決定等件数

(単位:件)

年度	開示決定等の件数	開示	一部開示	非開示	不存在等
令和4年度	7,482	3,770	2,629	115	968
令和3年度	8,879	4,969	2,335	127	1,448

※ 「不存在等」は、不存在、存否応答拒否及び却下の合計です。

※ 開示決定等の件数のうち、開示決定及び一部開示決定の占める割合は85.5%（前年度は82.3%）です。



※ H29年度公文書情報提供サービス処理件数：平成29年10月～平成30年3月分

※ R1年度公文書情報公開システムのダウンロード数：令和元年7月～令和2年3月分

(裏面に続く)

＜問合せ先＞

総務局総務部情報公開課 本間、吉村

電話 03-5388-3129 (直通) 24-230 (内線)

(2) 開示決定等の内容別の決定状況(上位5件)

順位	請求内容	決定件数(件)	決定件数全体に占める割合(%)	所管局
1	工事設計書	2,287	30.6	下水道局、水道局 ほか
2	消防用設備設置届、点検結果書	290	3.9	東京消防庁
3	医療法人関係	283	3.8	福祉保健局
4	設計単価表	184	2.5	水道局、下水道局 ほか
5	診療所・施術所台帳	151	2.0	福祉保健局
上位5件の計		3,195	42.7	-

2 公文書情報提供サービスによる情報提供の処理状況

(1) 情報提供

(単位:件)

年度	情報提供依頼受付件数	全部提供	一部提供	情報提供されなかったもの	処理件数合計	依頼取下げ
令和4年度	3,618	2,636	333	144	3,113	505
令和3年度	3,320	2,363	311	128	2,802	518

(2) 情報提供の内容別の提供状況(上位5件)

順位	提供依頼内容	提供件数(件)	処理件数に占める割合(%)	所管局
1	工事設計書	1,906	61.2	港湾局、建設局 ほか
2	算定・算出根拠	213	6.8	港湾局、建設局、教育庁
3	設計単価表	120	3.9	財務局、住宅政策本部 ほか
4	都営地下鉄関係	89	2.9	交通局
5	飼育動物診療施設管理台帳	78	2.5	産業労働局
上位5件の計		2,406	77.3	-

3 情報公開審査会の運営状況

(単位:件)

年度	新規諮問	答申	諮問取下げ	審査会開催回数(回)
令和4年度	60	55(68)	0	31
令和3年度	88	38(140)	2	31

※ 情報公開審査会は、東京都情報公開条例第24条の規定により設置され、公文書の開示決定等について審査請求があった場合に、審査庁の諮問に応じて審議し答申を行います。
審査庁は、この答申を受けて、裁決を行います。

※ 審査会開催回数には総会1回が含まれます。

※ 「新規諮問」、「答申」、「諮問取下げ」の各項目は、各年度に行われた件数です。

※ 複数の諮問を併せて答申することがあり、() 内には答申のあった諮問の件数を参考計上しています。